

建 技 第 4 2 8 号

平成 30 年 3 月 23 日

一般社団法人 富山県建設業協会会長 殿

富山県土木部長

I C T活用工事の試行について

このことについて、以下のとおり実施することとしましたので参考にお知らせします。

つきましては、貴協会に属する会員各位に周知いただきますようお願いいたします。

1 実施方法

別添 1 の I C T活用工事（土工）実施要領（平成 30 年 4 月 富山県土木部）及び別添 2 の I C T活用工事（舗装工）実施要領（平成 30 年 4 月 富山県土木部）による。

2 適用

平成 30 年 4 月 1 日以降に公告又は指名通知を行う工事から適用する。ただし、平成 30 年 3 月 31 日以前に公告又は指名通知を行った工事についても、受注者が現場着工前に、工事打合せ簿にて、試行の実施を希望した場合は、受発注者協議の上、試行対象とすることができる。

（事務担当 建設技術企画課技術指導係）